

～雇用保険受給手続きをされる方へ～

職業相談・雇用保険受給手続き等に要する時間の目安や、窓口の混雑状況により

一定の時間がかかることから、16時までのご来所をお勧めしています。

(開庁時間は、8時30分から17時15分です)

① 求職申込みと職業相談について

求職の申し込み手続きと職業相談を行います。求職申込書への記入や希望条件の確認等を含めてお仕事の相談に30分～40分程度かかります。

② 雇用保険受給手続きについて

受給手続きの際、失業給付金の振込先金融機関届や失業の状態を確認する書類などを記入していただきます。

また、給付金を受給する上で大切な点を説明いたしますので、手続きが終わるまで、20分程度かかります。

以上のとおり、「①求職申込みと職業相談」、その後の「②受給手続き」を合わせて、1時間程度かかります。

予めご了承ください、来所されますようお願いいたします。

なお、お待ちいただく時間は、日時によって変動しますので時間に余裕を持って来所されますようお願いいたします。

～職業紹介をご希望されるに当たって～

※上記①～②に加えて、求人への応募を希望される場合は、次のことにもご注意ください。

① 応募希望の求人内容をご説明し、ご本人が了承された場合は、窓口担当者が事業所に電話して面接日時等について打ち合わせをします。

② その際、応募先事業所との連絡がつきにくい時間帯があります。

求人事業所に連絡する場合、早朝(8時30分～9時頃)、昼休み(12時～13時)、夕方(17時頃)の時間帯は、ほかの時間帯と比べて連絡がつきにくい傾向があります。

③ このことを、予めご了承ください、連絡がつきにくい時間帯以外でのご利用をお勧めします。